

平成 30 年度 第 1 回那覇市総合教育会議議事録

署名人 本仲範男

市長 城間幹子

1 開催日時 平成 31 年（2019 年）1 月 24 日（木）10 時 00 分～12 時 00 分

2 開催場所 那覇市役所 10 階 1001 会議室

3 出席者 城間 幹子那覇市長

田端 一正教育長

教育委員：本仲 範男委員、比嘉 佳代委員、喜屋武 裕江委員、平良 浩委員

4 協議事項

- (1) 那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱の改正について
- (2) 「校区まちづくり協議会支援事業」の進捗状況について
- (3) いじめ・不登校の現状と取り組みについて

5 出席職員

生涯学習部：屋比久部長、山内副部長

（総務課）仲程課長、森田副参事、平安主査、奥浜主査

学校教育部：奥間部長、森田副部長

（学校教育課）馬上課長、川端副参事、濱川指導主事

（教育相談課）宇根課長、平良主幹、平田指導主事

市民文化部：（まちづくり協働推進課）又吉課長、宮里副参事

6 事務局職員

企画財務部（企画調整課）：仲本部長、幸地副部長、坂田課長、當山副参事、石底主査

7 傍聴人 1名

8 議事の経過 次のとおり

平成30年度 第1回 那覇市総合教育会議

平成31年1月24日(木)

城間市長

ハイタイ グスーキ チューウガナビラ。平成30年度第1回目那覇市総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございました。昨年度は、第5次那覇市総合計画構想(素案)に対しまして、教育委員の皆様方からご意見を伺うことが出来ました。お陰様でこの4月から、昨年の4月、年度初めからスタートさせていただいております。今後も皆様方と市の教育の方向性など議論を交わしながら、本市の教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともお力添えいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

では、座らせていただいて、本日の議事進行を務めさせていただきます。それでは進行いたします。本日、協議事項は3件となっております。早速、協議に移らせていただきます。企画財務部企画調整課より協議事項(1)「那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱の改正について」、説明をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

企画調整課

説明資料(1) 「那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱の改正について」

*概要説明は省略

城間市長

説明が終わりました。これまでの説明の中で、ご質問等ございますか。ご質問でなくとも、ご意見でも構いませんが。いかがでしょうか。はい、田端教育長、どうぞ。

田端教育長

感想なんですけれども、平成27年度にいただいたものであるんですが、作成部分に関わっていたんですが、前回のものより一步踏み込んだ形になっているところが、良いのかなというふうに思います。那覇市の教育にまつわる課題というのは、様々あると思うんですけども、前回で課題を洗い出して図りますという表現のところが、今回は取り組みますと、課題に向けて更に踏み込んだ形になっている姿勢が表れているなというのが、とても感じるところであります。まだまだ課題は山積みであるんですけども、一個一個整理しながら、踏み込んで進めて行くという決意の表れではないかと思いますので、そのような感じがいたしました。以上です。

城間市長

はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員

私は、今、田端教育長がおっしゃったように、一步踏み込んだ大綱になっているな、ということは、すぐに感じました。特に、今、触れておられた、「図る」から「取り組む」という表現ですね。そういうふうに具体的な行動が見えるような大綱になっているな、ということが一つ、それからこの資料を見るのは2回目なんですが、1回目見た時に、非常にちょっと、これは確認するべきだなと思ったのは、3番目の子どもの育ちや子育て支援などの推進の中で、学校の有効活用という文言が最初に

あったものですから、これについて、非常に違和感を感じたんですよね。これについて言いますのは、学校の有効活用というのは、学校の教育課程の全てを指しているのか、その施設を指しているのか、子ども達を指しているのか、これが漠然として解らなかつたものですから、学校施設の有効活用という、この施設を入れたら非常に具体的なんじやないかなという意見を申し上げたら、このようになっておりましたので、これを各小中学校の校長が見た時も、教職員が見た時も、すんなりいくんじゃないかな、というふうなことを、今、感じております。以上です。

城間市長

ご意見をいただきて、それを直ぐ納得して修正したという過程が見えたということですね。よろしいでしょうか。もし、これ言えば良かったというふうなことがありましたら、後で、時間が、余裕がありましたら戻ってくるということで、少し先が長いですので、進めさせていただきたいと思います。はい、田端教育長、どうぞ。

田端教育長

もう一つ、折角、この場なので後からよりは、今、お話したいと思います。今、本仲委員からありました、3番の子どもの育ちや子育て支援などの推進というのが、教育委員会としては、これが1番目、インパクトもありますし、課題も大きいし、取り組むべき部分だなというのを感じているところなんですね。市長の公約にもありますとおり、子どもの居場所としての、学校の、小学校のプラットホーム化、そして、また、学校施設のオープン化ということもおっしゃいました。これは、いわゆる学校長をはじめとする学校職員の、保護者もそうなんですけど、理解と協力を得ながら、やはり進めて行くべき事項だなというふうに思っています。学校施設という形で、まずは取っ掛かりとして、文言に入っているんですけれども、やはり学校の機能というのも、しっかりと地域で共有出来るようなところまで、理想ではあるんですけども、何とか、コツコツと積み上げていきたいとなというふうに考えています。学校があることが、地域にとっても、未来への希望になりますので、そこをしっかりと地域も一緒になって、有効に生かして、そして、また、子ども達に豊かな学びにつなげていきたい。1番目にありますように、人間性豊かなたくましい人材へ、つなげていければなという、とっても強い思いを教育委員会としては持っています。その方法は、いろいろ、様々なものがあるとは思うんですけど、この4年間でしっかりとこれを実現に向けて、コツコツと積み上げていきたいな、という思いは、私達、教育委員会は持っていますので、この部分は、これから先も大事にしながら、取り組みたいと思いました。以上です。

城間市長

ありがとうございます。つなぎの言葉として大変有効に、次のカッコ2につながつて行くようなお話であったかなというふうに思っております。今、お手元の、このまとまった資料に、大綱改正メモとあるんですが、これについては、触れなくてよろしいですか。大丈夫ですか。それでは2番目に、まずは移りたいと思います。

協議事項(2)「校区まちづくり協議会支援事業の推進状況について」

田端教育長 これ再び、話が前後したり、関連したりすることがあると思います。行ったり来たりしながら自由に意見を述べていくということでよろしいですか。

城間市長 はい、それでいいと思います。

では、協議事項(2)の説明を市民文化部まちづくり協働推進課よりお願ひいたします。

まちづくり協働推進課 説明資料(2)「校区まちづくり協議会支援事業の推進状況について」

* 概要説明は省略

城間市長 説明が終わりました。ご意見、そして、ご質問等を受け付けたいと思います。いかがでしょうか。はい、平良委員、どうぞ。

平良委員 今、城西小校区の場合に、母体がある所は、こういうふう形で、スムーズに行くという形なんですけれども、そういう母体がない所を、準備会の前の、結局、やろうかというふうな人を集めるという手段としては、どういう、お考えをお持ちなんでしょうか。

まちづくり 協働推進課 実は一つの事例としては、小禄南小校区なんですけれども、小禄南小校区は手を挙げた方が P T A の皆さま方でした。これは何故かというと、その子どもの登下校事務の立哨が P T A の方々では、もう成り立たなくなっているということで、どうにか、地域で出来ないかということで、この協議会だったら出来るんじゃないかなということで、手を挙げていただいたんですね。やはり、今、おっしゃったように、どういった人達と連携したら良いのかというのが、当然、彼らには、中々、認識が解らない情報があるもんですから、これら、私どもが間に入ってですね。その校区内にいらっしゃる協働大使だったり、或いは、いろんな団体の代表の方々にも連絡を入れまして、今、こういう動きがあるから、一緒に連携出来ませんかということで、案内をしながら、少しずつ、つなげて、輪を広げて行って協議会に至ったという、そういった形を取らせていただいております。

城間市長 やはりその校区、先程言ったように、その校区によっての、つながり方であったり、条件等々が違うようらしいんです。スタート時点も違う、いろいろあるから、又、面白いという捉え方があるということですね。ほかにありますか。比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 校区まちづくりなので、やはり学校が中心になることが多いなというのが、私の感想だったんですけど、私、保護者の立場として、息子が県立の特別支援学校に通っていて、実際の地域との校区との関わりがほとんどないと、このまちづくり協議会に関わる機会が、情報が来ないなあというのが印象です。彼らはスクールバスに乗って学校に通うので地域のバス停で、その待機をしていてくださいという、学校からの指示があるんですが、そこで待機をしていると、交通渋滞になるから退いてくれという地域の人に退かされて、行き場がないという、バスが混んでいると 1 時間バスを待たないといけないという所があったりとかする、凄い地域の子なんだけど、その地域と上手く関われないというのがあるなと思って、それ、まちづくり協議会で提案して、そ

の、良いですよ、うちの駐車場使ってくださいというような関わりが出来たら、凄いインクルーシブな関わりが出来るなど、いつも思いながら、これ何処に言ったら良いんだろうと思いながら、ずっと思っていた提案なんんですけど、そういう子たちが、凄くたくさんいて、おトイレに困ったりとか、歩いてバス停で立って待ちなさいということもあるんですけど、それが出来るんであれば、特別支援学校に通つてないよね、というのが保護者間の意見なんですね。那覇市はこの数年後に、県立の支援学校が設立して、やっぱりそこに通う子たちが、概ね、那覇市の子ども達、特別支援の子ども達、でも地域に通った時に、どう地域の校区の、このまちづくりと関わるかというの、凄い課題だなというか、考えていかないと、那覇市全体で特別支援学校を受け入れるということも含めて考えていかないといけないんだろうなということを、今ちょっと、漠然と思いながら、いつもまちづくり協議会の活動を見ている現状です。感想です。保護者としての感想がありました。

まちづくり 協働推進課 やっぱり私ども、この校区が、地域が校区を立ち上げたいというのは、出来るだけ多くの個人も団体も声をかけてくださいということで、お願いをしています。ただ、どうしても、そういった抜けてしまう所がございますので、もし、今、お住まいの地域で、既に、既存の校区が、立ち上がっている校区がございましたら、私どもにご相談いただければ、やっぱりそういった情報も提供して、校区の一員として加わっていただいて、やっぱり小さな声も校区の課題なんですでの、そういったことを挙げる仕組みを、私どもがお手伝い出来るかと思いますので。

比嘉委員 一番良いのは、この子たちは、地域に帰ってきたら放課後クラブではなくて、児童のデイサービス、私達も持っているんです。児童のデイサービスが、このまちづくり校区とつながれば、一番、その情報がスムーズにいくなという気がするので、そこを出来る仕組みというか、その場所によっては、将来、福祉部会みたいなものを作つていって、出来れば、地域にだいぶ情報が手に入りやすいかもなというのは、これは本業の所の意見としてはありましたので、ご参考までに。

まちづくり 協働推進課 わかりました。今、おっしゃったように、この校区によっては、部会を設けている所もございます。環境部会だったりとか、福祉部会だったり、やっぱり、そういった意識の基に活動もされていらっしゃるかと思いますので、そういった情報が、なかなか入ってこないということでございますので、もし、お住まいの地域とかをお教えいただければ、その校区の案内が出来るかと思います。よろしくお願ひします。

城間市長 やってくれない、出来ないではなくて、知らないという所もありますので。

比嘉委員 何処に行ったら良いか、わからないというのが、多分、現実だと思います。

城間市長 この、まちづくり協議会がそういったことがないように、声が出せる、声が聞けるという場になると、それが広がっていくような気はいたしますね。ほかにいかがですか。はい、喜屋武委員、どうぞ。

- 喜屋武委員 説明を伺って、2点感じたことがあるんですけど、1点目は、先程、自治体加入率が那覇市は16%という数字の中で、この校区まちづくり協議会を広げていく中で、こここの課題にもあるんですけど、同じ人が、やりたい人が、結局、たくさんの役割を抱えていて、負担感みたいなものが、今後、広がっていくのを、どう解決していくのか。火をつけるのはその方だけでも良いんですけど、実施部隊を、ここにも、もう一つの課題として、役員の高齢化というものもあるんですけど、どう後継していくか、いろんな会社さんも事業継承というのが、悩みで、那覇市も、今、中小企業の事業継承が上手くいっていない所もたくさんありますので、そこをどんなふうに、この30代とか、40代の子育て世代に火をつけていくかということを、真剣に考えていかないと、続いていかないのではないか、ということを感じました。もう一つの、この課題の中に、企業というキーワードがありまして、私も那覇市だけではなくて、いろんな市町村で、キャリア教育というのをテーマに、企業さんとか、教育委員会さんとか、学校さんと一緒に連携して、キャリア教育をやるという取り組みをさせていただいているんですけど、キャリア教育という言葉だと、人ごとになるので、今、企業さんが抱えている事業継承+人材不足という課題もあるので、その自分達の、例えば地域、泊小学校区の企業さんが今から子ども達と一緒に那覇市の産業人材として育てていくために、自分達の会社の、または、事業所の魅力を伝えながら社員の育成にもつながりますよ、というような、是非、アピールを商工農水課と一緒にでも、経済部と一緒にでも良いので、一緒に企業さんへのアピールもしていく必要があるのかなというふうに思っています。この辺り、世の中、教育CSRというのも、時代の流れになって来ていますので、こういう取り組みをもっともっと自分ごとにするためのアピールもやつていけたら良いなというふうに、私自身も感じています。
- まちづくり 協働推進課 今、PTAのお話がございましたけれども、やはり私どもも、やっぱり自治会が抱えている課題は、問題は後継者不足、高齢化、一方、PTAが抱えている問題は、こういった一緒に活動されている、される方が減って来ているんですね。そこで私達が説明をさせていただいているのは、その校区に行けば、自治会から見たら、そこに若い力がいますねと、皆さんが必要としている若い力がそこにいます。PTAから見ると、そこには知恵を持った方々が、そこにいらっしゃるのでお互いにこういうふうに尊重し合って、活動することによって、もしかしたら、この若いPTAのお父さん、お母さんが自治会活動もやられるかも知れませんし、PTAだけで抱えていた課題を自治会も一緒になって連携してやると、いうことが出来るのが、この校区の仕組みですよというふうに説明をさせていただいている。ただ、どうしても参加する人が少なければ、少ないほど、一人にかかる負担が増えて来るので、やはりこれは出来るだけ多くの人で役割分担をしてくださいということと、いちばん個々の事業で、いちばん肝なのは、皆さんが緩やかに連携して、出来る人が、出来る時に、出来るだけのこ

とで良いんですよということで、この事業は進んでいますので、あまり負担感を感じない程度でやられてください、ということで、お話をさせていただいている。もう一つ、企業のCSRのお話もございましたが、実は、私どもが持っている「なは市民協働大学院」というのがございまして、今年度、その校区の課題等を解決出来るような、提言を出来るような受講生の方々に、それをグループに分かれて、学んでいただきまして、実際、曙小学校区まちづくり協議会を対象にですね、5つのグループが提言をされました。その中には、やっぱり、この地域活動をするために、まさに喜屋武委員がおっしゃったように、地域の企業所の協力がどうしても必要不可欠だよね、ということで、そこに着眼をして企業を廻って協力をお願いします、というような受講生がその活動もされていますので、こういったCSR活動についても、今後、もっと力を入れて、企業も巻き込んだ形で、まちづくり協議会を進めて行ければと思っています。

城間市長 ありがとうございます。昨日、実は、銘苅小学校区のまちづくり協議会に新年のスタートに、私も参加して、毎年、参加しているんですけど、車座になって、最後に一人一人感じたこと、考えたこと、自己紹介をこうやっていくんです。その冒頭が非常に、ここは特徴的で、住民は、今、何をやっているのか、ということを言うんですね。那覇市で、この企業で、こういう仕事をしていますとか、音楽活動をしています、そして、自分の宣伝をするんですよ。明日、こういうコンサートがありますとか、明日、こういう講演会がありますとか、短い、3分～5分、本当は1分～2分を要求しているんですが、3分～4分になるということで、そうやって皆こう言いますよ。誇らしげに小さな活動ですよ。ボランティアをやっています。包括支援センターで働いています。琉大生がちょっと見にきました。何処どこの協議会を立ち上げたいので、ここでやるとあったので来ましたとか、企業の方も自分の宣伝もします、宣伝というか、大きなあれではないです。どんな仕事をしているということをおっしゃる訳です。大変、誇らしげにおっしゃるので、そういう意味でも、人材不足、企業を巻き込むとか、というその場に、この場が、ある意味使えるんじゃないかな、これ以上、増えたらどうなるんだろう、ということもあるかも知れませんが、それは、又、次の工夫で、そういう場面も、私も見させていただいて、大変、面白かったです。那覇市が何を頑張っているというのも、言いましたかな。私も話をさせていただきました。ほかにいかがですか。はい、田端教育長、どうぞ。

田端教育長 那覇市には、伝統芸能が、あちら、こちらに残って、かなりの方々が、いらっしゃるんですけども、共通して悩んでいるのは、後継者不足なんですね。棒術だとか、獅子舞いだとか、あるんですけど、このそこら辺の方々も、この中に絡んでいくとか、というそんな事例とかというのはないんでしょうか。

まちづくり もう既にございます。例えば、城西には獅子舞いがございまして、その実際に活動

協働推進課 されている方々も参加されていまして、そこで演舞をしているとか、披露されていますし、昨日、おこなった城南のワークショップでは、あちらは、かなり首里城の麓にある城下町というのを誇りを持っていらっしゃいまして、やっぱり、今、田端教育長がおっしゃったように、この地域の伝統芸能もいろいろ出てきました。例えば、赤田のみるくウンケイ(首里赤田自治会)、今、旗頭、もう中には電柱を見たら、電柱を上げたくなるくらい、そういう会話もあるくらい、本当に、やっぱりそういった活動をやっている方が集まってきてお互いに共有していますので、恐らくその協議会自体で、その伝統芸能、文化も継承されていくのかなというふうに、昨日、見た感じで思っております。

城間市長 銘苅小でもありましたね。子ども達の活動、PTCAで、チラシでお願いして、銘刈子(めかるしー)ですよね。こちらは。その組踊をやるんだけれども、大人が設定してやらせるんじゃないと、今回は。子ども達が、自分達のこれを見てくださいというような、動いて宣伝して回るというような、そのことを考えていらっしゃるような取り組みでしたね。なるほどと思いました。設定の中に自分が、ではなくて、見に来てくれというところから動かしているというのは、凄いな、ちょっとしたことかも知れませんが、人材育成、イロハのイになるかも知れないというふうに思いました。はい、田端教育長、どうぞ。

田端教育長 恐らく、そういう地域伝統芸能の、この継承活動とかという活動は人の輪の中から、どんどん広がりも出てきますし、今、城間市長がおっしゃられたように企画もですね。良いアイデアが出て来るかと思うんですよ。ですから、これまで、若干、こう人数が少ない中で継承するなり、苦労しているという状況が見えていましたので、是非、この輪の中に入れて、常に、ほかの方々も、この関係を保ちながら、いろんなアイデアが出てきたりするということで、広がって行くのかなと思いますので、是非、あの、この4番の校区まちづくり協議会の活動状況の効果がある中で、是非、伝統芸能とか、というのに事例として入れていただければ、ありがたいなと思いますので、是非、各地域で残っている、きっちり残っているものを、今後もしっかりとお願いしていきたいと思います。とっても欲張りなことではあるんですけど、教育委員会では、旗頭フェスティバルも行っておりますが、やはりその指導者にもちょっと困っている所も、学校によってはあるんですね。だけど、地域の旗頭ですので、これも出来ればこの中で、先ほどお話があったように継続されていくと良いなというふうに思っていますので、その辺と一緒に頑張っていきたいと思います。

まちづくり 協働推進課 もう一つ、情報提供といたしまして、また、私たちの事業なんですけれども、人材データバンク事業というのを持っていまして、地域には、いろんなスキルを持った方が、地域のボランティアをされています。その一方で、いろんな課題を解決できる人材が不足している、必要としているという状況もございます。今、おっしゃったよ

うに、例えば、旗頭を教えられる人が、このバンクに登録していただければ、その必要としている地域に派遣をすることも出来ますので、それも併せて、今後、検討していきたいと思っています。

田端教育長 非常に緩やかなという表現でおっしゃったんですけれども、とても大事なことだと思うんですね。今、首里文化祭等、那覇大綱挽き等、旗頭も、あれも実は緩やかなんですね。必ず、その地域の若者じゃないと担げないということではありませんので、他からも入り込んで来てやるということもありますので、この校区まちづくりも、若干、その校区も緩やかな形で当然なされていると思うんですけど、それが広がりを持つヒントになるのかなと思ったりしました。一緒に頑張っていきたいと思います。

城間市長 よろしいでしょうか。協議2「校区まちづくり協議会支援事業の進捗状況について」は、これで、一旦、閉じたいと思います。

協議事項(3)「いじめ・不登校の現状と取り組みについて」の説明を、学校教育部学校教育課教育相談課より説明をお願いいたします。

学校教育部 協議事項(3)「いじめ・不登校の現状と取り組みについて」

*概要説明は省略

城間市長 協議事項(3)「いじめ・不登校の現状と取組について」説明をしていただきました。ご質問、ご意見等がありましたらお願ひいたします。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 意見としてよろしいですか。まず、いじめについてですけれども、最後の11ページ、12ページにあるように、各学校、これ金城中学校と寄宮中学校の例ですね。それぞれの学校がいろんな取り組みをして、いじめ防止に努力をしているなということは、日頃から感じております。そこで、やはり、いじめが発生する時の、学校でのこの教育活動の様相から見て、どうも特活の時間によく起こりうるんじゃないかなという考えなんですかね。というのは、教科とか、道徳というのは、先生が付いていますし、特活の時間だけは、どうも先生からの目が届きにくいと言いますかね、例えば、朝の自主活動の時間であるとか、休み時間であるとか、それから給食・清掃時間ですね。これは、ほとんどの先生方からの目が届かないような状況があるもんですから、ここを一つのいじめに対するポイントというんですかね。いじめ防止に対するポイント、これを各学校の先生方が、きちんとこう把握してほしいなということなんですね。それで、このいじめを防止するための、一つの有効な事例としては、やっぱり、毎月調査する、アンケート調査ですね。これからするとですね。やっぱり担任の先生というのが、自分のクラスの子が、誰と、何處で、どのような遊びをしているというようなことを、大体、把握している筈ですから、このアンケートを見たら、大体、この子ども達じゃないかなというような検討は付くと思うんですよ。ですから、そういうふうな未然に、いじめが発生してから、どうするということよりも、未然に防ぐ意味からですね。特活の時間を、やっぱり先生方が目を届きやすいような状況を作ると

か、或いは、このアンケート調査ですね。これについては、より重く受け止めて、この子ども達の活動を、要するに、見逃しぜロというふうなことを謳っていますので、この辺をしっかりとやってほしいなというふうな感じはしますね。以上です。

城間市長 ありがとうございました。それに対して、何か、コメントありますか。

学校教育課 今、学校で、独自で、リーフレットを出していて、いじめ発見のチェックポイントというのを出しているんですが、各学校での取り組みという形ですが、次年度は教育委員会としても、保護者向けのそういうリーフレットを、今、検討中ではあります。今後、そういう見逃しぜロに向けて、いろんな場面で、先程、本仲委員からもおっしゃっておられたように、いろんな場面で、やっぱり、いじめは起りうる問題として、そういう見逃さないような、アンテナを高くすると言ひ方を時々するんですけど、そういう意識を持って、しっかりと、いじめをみんなで未然防止に向けて取り組んで行きたいと考えています。今のところリーフレットを、今、検討中ということで。

本仲委員 今の保護者向けの、これも是非やってほしいなと思うんですけど、やっぱり、保護者というのは、自分の子どもが学校でどんなふうにしているのかというのは、あまり見れない状況もあると思いますので、教育委員会や学校から、そういうふうな情報が届くと安心すると思います。以上です。

城間市長 ありがとうございました。ほかにいかがですか。はい、平良委員、どうぞ。

平良委員 ちょっと質問なんですけれども、不登校の児童生徒で、男女の比率がこう明確に出ているとか、そういうことはござりますでしょうか。

教育相談課 基本的には、あまり差はないです。

平良委員 はい、わかりました。

城間市長 いかがでしょうか。比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 併せて関連ですが、不登校の理由というのは、もし解ったら、那覇市では、一番何が多いかなと、データとしてあるんであればお聞きしたいのですが。

教育相談課 担当のほうから。

教育相談課 不登校の理由としましては、小学校のほうは、その他が多いんですが。その次に不安傾向ということです。この不安傾向の内容は、お友達との関係性、学業不振等が理由に挙げられるようです。中学校におきましても、やはり無気力と不安になります。不安も、先程、言ったように、やはり友人関係、後は、学業不振等が挙げられております。

城間市長 よろしいですか。比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 答えられたらで良いんですが。もう少し具体的な、病気の診断がつくと不登校にならないと言うんですけど、病気の診断で、最近、よく統合失調症の子とか、不安症の子とか、という学校に行けていない子とかと、よく会うんですけど、那覇市もやっぱり、それは把握されているのですか。多いんですか。

- 教育相談課 病気での欠席が、昨年度は、小学校では124人、中学校では89人となっています。その子の診断書が出ているのもあれば、保護者からの欠席の届けが出ているのも含まれます。
- 比嘉委員 ありがとうございます。
- 城間市長 よろしいですか。はい、喜屋武委員、どうぞ。
- 喜屋武委員 いじめに関しましても、不登校に関しましても、現実、先生方も、教育委員会皆さんも、大変だなということが、現実はわかったんですけど、先程の教育大綱の中にも、1番目に、人間性豊かでたくましいひとの材と掲げているので、現状は受け止めて、実際にどういう手立てをしていくのか、ということは、早急にお話し合いをしていく必要があるんじゃないかなということを感じました。特に、この学校・家庭・地域が連携して、その校区まちづくり協議会も含めて、具体的な案を出していく段階に入っているのではないかな、というふうに感じました。
- 城間市長 コメントは、ありますでしょうか。
- 学校教育課 おっしゃるとおりで、いじめに関して、対応策だけで、今、いろいろと振り回されている学校も、実際にはありますけど、今回の事例のほうでも、ちょっと紹介した、やっぱり未然防止に向けた取り組み、これを充実させることで、子ども達を中心にということで、学校内で行っているんですけども、さらにこれを地域に広げていくと、かなりいろんな面で、大人の目が行き届くし、子ども達のそのいじめ防止に向けての取り組み、或いは不登校に関しても、様々な効果があるというふうに考えておりますので、そういう面では、先程、おっしゃられたように、地域もみんなで協力し合って、その問題を解決に向けて取り組んで行くことが非常に重要だと考えています。
- 城間市長 重篤な案件であったりした時には、カンフル剤も集中して治療しなければいけないんでしょうけど、そうでなかったら、私の個人的な私見ですけれども、漢方薬的な治療のほうが、やんわりとジワリと効いて来るかなと思ったりもするんですけど、ですから、今の具体的に手立てをと言うんですが、それも併せて、首に縄を引っ張って出てこいという訳にもいかないので、そういう直接的なことではなくて、ジワーッと効くような、例えとして、皆様方のイメージで考えてほしいんですけど、正に将を入れとすれば、という言葉もありますように、そこと言ったら、そこではなくて、外堀からパーンと温めるように、という時には、先程のような地域・まちづくり協議会、或いは旗頭も、その旗頭も、それで実はスタートしたんです。やんちゃ坊主たちを、地域の青年部の方々に、お前來いと言わせて、それこそ強制的にお前來いと言って、一生懸命になった時に、というのが、事例があったんですね。ところがそれが伝統文化というふうに捉えたら、ほかの子たちの自己実現の場にもなってしまったというんですが、でもそれでも、まだ力の余っている子に声をかけたら、来るという中学校も実

際にあるので、だからその漢方薬というようないわない言葉で表現しましたけど、そういういた感じでやると、ジワー、ジワーと効いて、フィードバックじゃなくて、強いのがいったら、戻ってくるのが、リバウンド、強くなく良いのではないかというふうに思いました。ちょっとおしゃべりが崩れましたが、ほかにいかがですか。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員

学校現場にいましたので、不登校といじめについては、非常に、毎日、神経をとがらせていたんですが、やっぱり、この不登校も那覇市は寄り添い支援員といって凄く充実はしている訳ですけれども、やっぱり、学級担任の方が大きいのかなというふうな感じはしているんですね。それで私が元いた時的小学校で、6年生が不登校で、登校復帰したんですけれどもね。5年生の時まで全く来ないのが、6年生になって出てきたんですよ。というのは、やっぱりこの学級担任が、かなり一生懸命に親身になっていたと、これ大変だなど、私、校長しながら、思いながらも、やっぱりこういう学級の、子どもを持っている学級担任の子が一人にしないで、学年会とか、ほかの学級を持っている先生方も自分のことで精一杯ですから、やっぱり、今、那覇市がやっている寄り添い支援員であるとか、それから管理者ですね。校長、教頭の関わり、いわゆるこの学級担任に対するケアですね。日頃からの、こういうものも凄く大事じゃないかなというふうに思っているんですね。だからこの辺が上手い具合に行って、いろんな要因がある筈ですから、これ上手い具合に登校復帰すれば良いな、一人だと大変ですので、復帰させるのも大変ですので、相当、時間がかかりますので、本当にご苦労様だなという面もあります。

城間市長

子どもの問題は、大人の対応が試されていますね。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

奥間部長

いじめ、不登校というものですね。これは那覇市も含めて、沖縄県、或いは全国の喫緊の課題というふうになってくると思います。那覇市のほうは、先程からいろんな支援員とか、そういう工夫も、配置をしながら、改善に努めているところです。中々、いじめの認知件数が増えるということは、僕は良いことだと。しっかりとそれを受け止めて、その対応していくという部分が出来て来ているんだなという思いがしています。先程、説明がありましたけど、以前までは、そういった認知件数とか、そういった部分も少ない部分が多かったですよね。これはそれがしっかりと見ていきましょうという形になってきて、それを対応してきているという部分がありますから、只、解消率とか、そういった部分で、単純に比較は出来ないだろうなという思いもしておりますが、ただ言えるのは、先程、本仲委員からありましたけど、やっぱりその子が、その学校に居場所があるのか、どうなのかという部分で、活躍の場があるのか、どうなのか、という部分ですね。そういうものを含めて、やっぱり学級経営という部分で、学級担任のあるいは、その学級じゃなくて、学年とか、あるいは、学校全体での

取り組みという部分ですね。しっかりとやって行かないといけないんじゃないのかということで、本市の学力推進向上、推進計画の中の、第1番目に学級経営の充実をやっていきましょうというのを取り上げております。これもやっぱり、いじめとか、不登校の現実を踏まえて、それらを減らすために、やっぱり、その子の居場所づくりも必要だし、その子を支える周りの子ども達、或いは、先生方、家庭とか、そういうものの協力も必要だろうということですね。そういうことを、今、現状として進めている所です。ですから、先程、喜屋武委員からあった対応という部分で、城間市長からもありましたけれども、即という部分ではないんですが、そういうことを進めて行くことによって、徐々にそういう効果を上げていくだろうなと、先程、本仲委員からもありましたが学級担任が、そういう思いを持って対応していくんですけども、一人でやるには厳しいという部分もありますので、みんなでやって行こうと。実は、ほかの学校においては、ある学校においては、毎回、学年会とか、そういう所で共有をして、現状を確認して、更にどうしていくかという部分も、しっかりとやっている学校もございます。だから、学期の終わりには、必ずこれを確認してくださいと。先程、3ヶ月というのがありましたけれども、実際は3ヶ月じゃなくて、そういう部分でも確認をしてやって行きましょうね、という取り組みをしている学校もありますので、そういう部分を少しずつ増やして行ければなと思います。それと、いじめというのが、今、大きな社会問題になっていますから、その最近変わったなというのが、SNSの携帯のいじめという部分が増えてきているという部分です。それは、中々、気付かない部分があってですね。それは学校だけではなくて、家庭とか、いろんなもので起きますので、そういう見合いで、先ほど言った、リーフレットを作成をして、家庭において、その子ども達の変化があった場合には、学校とも共有、或いは、関係機関とも共用しながら解決をしていかなければいけませんよ、ということを含めて、このリーフレットを次年度に、世帯に、地域にも配って行こうという形で、今、捉えて考えている所です。以上です。

城間市長

・本仲委員、どうぞ。

本仲委員

今の、奥間学校教育部長の、ご意見を聞いて、関連するんですけども、やっぱり、いろんなもので、教育活動であるとか、特に学校教育について、やっぱり、キーパーソンは、校長じゃないかなと思っているんですよ。だから、この校長の頑張りに期待しているんですけどもね。先程、まちづくり協議会についても、やっぱり自立的に立ち上げるというのも、あるわけですけれども、やっぱり、ある程度、ある段階までは、行政指導であるとか、ある段階までは、学校の校長、教頭のリーダーシップを働かせながら、やって行く必要があるんじゃないかなと思うんですよ。いずれにしても、学校教育活動の、全ての良し悪しというのは、校長で決まるよ、というぐらいの気持ちでやっていただきたいですね。

- 城間市長 喜屋武委員、どうぞ。
- 喜屋武委員 先程、少し言葉が足りなかつたんですけど、子ども達とか、保護者に対しての支援具体案というのは、たくさんあるのは存じ上げているんですけども、私が伝えたかったのは、やっぱり、先生、どうしてもこういう問題というのは、学校にみなさん、世間を、学校が、先生が、親が、ということになつてしまふので、その子の支援体制の具体案をどうやって行くかということで、今、お話をいただいたのを聞いたので、安心しました。先程、いじめに関しても、SNSというのは、やっぱり、今、本当に変わってきている言葉だけではなくて、性的な動画を強制的に撮らせて流していくというような、いじめにも発展していく、これいじめなんだろうかと思うようなところまで来ているので、そこは、携帯、キャリアの会社さんとかの協力も得ながら、その現実とか、その使い方とか、その那覇市のそういうキャリアを、携帯を買う時には、こういうことも指導して、親と一緒に同意書を、ぐらいの、何か、言うくらいの強制的なものも、那覇市としては、推進しますというような、ちょっと強気な具体案を立てたらどうですか、というのを伝えたつもりだったので、企業に対して、これは学校だけとか、教育委員会だけじゃなくて、やっぱり企業が、うちの地域からそういう悲しい子どもは1人も出さないという思いで、やって行く必要があるかなと思います。
- 城間市長 後の意見は、今まで話されなかつたことなんですが、私も学校現場に居て、見て思うんですけども、いじめは絶対にいけない。これは大前提。ですが、やはり加害者にも、我々は、学級担任は、校長は、教育委員会は、手を差し伸べなければいけないという部分が大きいと思うんですね。やはり何か持っていて、それを爆発させたという所があるので、治療が必要なのは、ここも同様にあるんじゃないかなということがあるんですけど、加害者への対応というのは、何か、事例はありますか。ご自身の事例でも良いです。
- 学校教育課 いじめの指導する際には、各学校、全てそうなんですが、被害者、加害者、両方にやはり指導をおこないます。それぞれ指導と言っても、それぞれによって内容が全然違うんですけど、心のケアに関しては、両方、やはり必要ですので、各学校では、今、そういう形で必ず被害者だけではなくて、勿論、被害者には寄り添った姿勢で接するんですが、加害者に関しても、最終的には、やはり心のケアとか、そういう面は必要ということで実際におこなってはおります。一方だけ指導して終わるという、いじめの指導は、今の、現在の学校の中で、それは聞いたことはないですね。必ず両方一緒にケアしているというのが、報告であがっています。
- 城間市長 安心しました。はい、本仲委員、どうぞ。
- 本仲委員 私は、このいじめとか、そういうふうなものに関しては、どちらかというと、保護者対応だと思っているんですよ。要するに保護者にどう納得をして、させて、こういうことで、こういう事案が出たんですよ、というようなことを、やっぱり加害者の保

護者は、自分の子どもを守りたいですから、この辺も凄く大事なことじゃないかなと思っているんですけどね。だから生徒指導というよりも、むしろ保護者対応じゃないかなというようなことを思ってですね。対応して行ったほうが良いんじゃないかなという感じがしますね。

城間市長 過去には、子どものことから始まって、親同士が喧嘩になって、子どもは仲良くして、学校に戻りたいのに、戻れなくて転校したという例が本当にありますね。

本仲委員 結構、多いですね。

城間市長 大人同士のこじれたものになっている。やっぱりケースバイケースで、いろいろなケースがあるんですが、その度ごとに事例が違うので手厚く対応するということは、心の問題なので必要になってくるんだと思いますね。はい、田端教育長、どうぞ。

田端教育長 今、本仲委員からありましたように、このいじめの6ページの、いじめ解消の定義に関してですけれども、この平成28年度までは加害者への指導という文言が入っているんですが、そのこの平成29年度からというのは、行為がやんでいるのか、被害者がどうなのか、被害者のウェートが多いという、かなり、ですけれども、只、謝って握手して終わりじゃなくて、加害者への指導という部分、加害者がどの様に成長したのか、そこの部分の定義の中で、ある程度、重要視してもらうことも必要かなと思うんですよ。関係性の中で起きるのが、いじめだと思うものですから、加害者も、加害者なりの理由があって、やっている訳ですので、そこが解消していけば、被害者へも救済というんですか、解消にも大きくつながって行くと思うんですね。ですので、この、この辺の部分も、又、一緒にお願いしたいと思います。

城間市長 ある人の言う言葉に、加害者、被害者ということですけれども、結局、被害者のその権利だけ守るとかだけではなくて、我々、大人が、いわゆる加害者と被害者、謝まらさせるとか、仲良くさせる、この人間関係性を回復させる中に、大人がどう関わったか、という所で、ある人が言うには、現代社会は若者が失敗しづらい状況にある。失敗しづらい、いじめと言うのは、深刻な、重篤なあれは、別の、本当に問題なんですけれども、その行動とか、行為は大変な問題になることもあるんですけど、ちょっとした諂いを、あるいは、言われたからいじめだと思ったと、思うほうがいじめなので、いじめられているという、ここを大事にしているんだけれども、実は、この子達のやり取りの中で、解決、お互に解決しようという力まで奪ってないか、というふうな私も思ったりするんですけど、だから目を離すな、目も話すな、心も離すな、という形で、こうある程度の所で、囲みつつ、見守るという場面も必要だよなって、お互いに解決する知恵を持たせる。何度も小さい小石まで、全部取ってしまった、誰かが何とかしてくれるという成長の過程で、そんなふうに思ってしまわないかなと。今の現代のどれとは言いませんが、いろいろな事件を起こす子ども達っていうか、若い人たち、何が足りなかつたんだろうと、いつも考えさせられる。もう喧嘩しろとか、

いじめなさいではなくて、時に彼らが如何にして解決していくかという場面を作つてあげるというのは、大事だなと思うんですが、小さいことだけど、その積み重ねは、必要なんじゃないかな。大人には、そういう役目が、又、あるんじゃないかな。しゃしゃり出て、子どもの前に出て、貴方、何、言っているのよ。親と喧嘩するではなくて、どうでしょうか。今の意見です。はい、田端教育長、どうぞ。

田端教育長 そこら辺の保護者と共有出来ればいちばん良いのかなと思つたりして、やはりそういう加害者への教育、支援、ケアも入れることによって、保護者の信頼も得ることが出来るかなと思うんですよね。今、城間市長がおっしゃったようなことも、保護者と共有しながら、出来れば良いなと。ちょっとハードルは高いんですが。

城間市長 親同士が組んで、子ども達の、喧嘩しているのは、喧嘩するのは、この子とこの子なんですから、親は、それぞれ教師と3人でタッグを組んで、仲良くさせようという、この囲む、あたたかい輪が出来れば良いと、そんな、みんなで子ども達を育てると思えば、成長過程にはある訳ですから、イライラしたり、こうしたり、というふうに思います。

比嘉委員 私も経験があるんですけど、口が強い子に、口が弱い子が負けて、手を出すというケースがあつて、結局は暴力だからという形で、親が暴力をふるつたみたいな感じで、親も口が強くてというケースが、やっぱりあるのでそういうのをじっくり聞ける場面を教育者が持つ、我慢強く持つというか、その口があまり上手くなくて、手が出る子に、その回避の仕方というか、やり方を教えてあげるまでが、ケアかなとは思いますが。結局、謝らせて終わりで、この子は、次の術は習っていないので、又、同じことをしてしまう。結局、暴力の多い子だというふうに認定を受けてしまうケースは、やはりがあるので、特に発達障がいの子たちは、言葉がぶつかる、コミュニケーションが出来ないのが、彼らの特徴なので、そういういたケースはあると思いますね。

城間市長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。私も喋らせていただきました、ありがとうございます。本日、協議事項として掲げられた3件について、改めてお伺いしますが、言い残したこと、今日、夜、眠れないというようなことがありませんか。大丈夫ですか。それでは、スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。私の役目は、ここまでで、事務方にマイクを帰したいと思います。ありがとうございました。

企画調整課 ありがとうございました。事務局のほうから連絡ですが、本日の会議の内容を議事録でまとめ、ご確認いただいた後に、ホームページに公表いたしますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。

それでは平成30年度第1回那覇市総合教育会議を終了いたします。